

増税は「想定内」か

先日「日経平均株価 15,000 円回復」との新聞の見出しが躍りました。これは実に 5 年ぶりのことです。この間、大企業は構造改革に着手し、銀行は不良債権を大幅に圧縮し、経済の基礎体力を向上させた賜物だと思います。思えば、日経平均株価は 1989 年の年末には、38,915 円の最高値をつけ、バブルの崩壊と共に景気が悪化し、2003 年 4 月にはバブル崩壊後の最安値 7,607 円まで下落しました。最高値の水準からはまだ半分にも満たないのですが、企業の収益力は当時とほぼ同じ水準にまで回復しているそうです。

しかし、その影にはリストラによる人員整理や中小企業など協力企業などへの厳しい対応があり、多くの犠牲が伴っていることは忘れてはいけません。よく勝ち組、負け組みといわれるように、大企業の業績好調とは裏腹に中小企業との格差、又、中小企業間においても益々格差が広がっているように思います。今回の景気回復は過去のものとは異なり全体が浮上するのではなく、中小企業には厳しい競争を強いられた悪化の一途というところも多くあります。

そういう中で、この時期になると来年度の税制改正についての議論が本格化してきます。内容については、「個人の定率減税の廃止」を筆頭に「IT 投資減税の廃止」、「登録免許税の軽減廃止」など増税のオンパレードです。これらは、景気対策として導入されたものですが、「景気回復」を盾に役割は終わったという考えでしょうか。しかし、日本の経済を支える多くの中小企業は「景気回復」を実感していないということも考慮すべきだと思います。「小泉劇場」では増税は「想定内」か……。

定率減税は、1999 年に当時の小渕内閣の時に景気対策として導入されたものですが、現在、所得税 20% (最高 20 万円)、住民税 15% (最高 4 万円) の税額控除を来年 (2006 年) には半分に縮小されることが既に決定されています。残りの半分も 2007 年には廃止する方向で今議論されています。廃止することによる増税額は 3 兆 3 千億円にもなります。そもそも景気対策として暫定的に導入された措置ですが、当初なかなか効果は現れず、ここに来ての景気回復との因果関係は疑問ですが、今年で 7 年目となり、既得権というか「当たり前」のようになったことから、いざ廃止となると負担増になり逆に損したように気分になります。

将来の「消費税率の引き上げ」についてもそろそろ議論されてきました。消費税の税率引き上げはほぼ既定路線ですが、あとは時期と上げ幅がどれくらいかということですが、将来的には二桁は間違いないと思います。税率は、中曽根内閣の時代に廃案になった「売上税」として掲げたのが 5% でした。1989 年に竹下内閣で消費税を導入したのが 3%、細川内閣で後に引っ込めた「国民福祉税」として掲げたのが 7%、そして 1997 年橋本内閣の時に実際に 5% に引き上げました。一気に二桁に上げるのは余りにも無謀でしょうから、流れからみれば 7% (5% → 3% → 7% → 5% → 7%) が有力なのかなと私は見えています。

増税が続く中でも優遇されている税制があります。それは、個人の上場株式等の売却益や配当金に対する税金で、現在所得の金額に関係なく一律 10% となっています。これは 2007 年 12 月 (配当は 2008 年 3 月) まで残り 2 年間です。その後は預金利息や個人の長期の不動産譲渡所得にたいする税率と同様各々 20% になります。個人の総合課税の税率 15~50%、法人の約 31~45% と比較しても非常に優遇されていますが、政府が「貯蓄から投資へ」と誘導する政策をとっているためです。

儲けとは税引き後の利益と考え、同じ 1,000 万円の利益でも、個人事業では手取り 700 万円、法人は約 650 万円にしかありませんが、個人の株式売却益は 900 万円にもなります。うーん、景気回復の実感がない方でも恩恵にあずかるチャンスがまだまだあるかも、但し自己責任で計画的に！